

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

令和 8 年 7 月
大 阪 成 蹊 大 学

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準項目ごとの自己点検・評価	5
	基準項目①教育理念・学修目標	5
	基準項目②授業科目・教育課程の編成実施	10
	基準項目③学修成果の把握・可視化	22
	基準項目④教職員組織	25
	基準項目⑤情報公表	28
	基準項目⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	29
	基準項目⑦関係機関等との連携	32
III	総合評価	40
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	41

I 教職課程の現状及び特色

1 現況

- (1) 大学名： 大阪成蹊大学
所在地： 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号
学部名： 教育学部 教育学科 初等教育専攻
中等教育専攻
経営学部 経営学科
スポーツマネジメント学科
芸術学部 造形芸術学科
国際観光学部 国際観光学科
データサイエンス学部 データサイエンス学科
看護学部 看護学科

研究科名：教育学研究科 教育学専攻

- (2) 学生数及び教員数（令和7年5月1日現在）

学生数：教職課程履修者数

学部

教育学部	1001名／学部全体	1008名
経営学部	16名／学部全体	1225名
芸術学部	83名／学部全体	1038名
国際観光学部	0名／学部全体	311名
データサイエンス学部	16名／学部全体	214名
看護学部	27名／学部全体	258名

研究科

教育学研究科	8名／研究科全体	13名
--------	----------	-----

専任教員数：教職課程科目（教職・教科とも）

学部

教育学部	38名／学部全体	43名
経営学部	18名／学部全体	35名
芸術学部	7名／学部全体	29名
国際観光学部	5名／学部全体	13名
データサイエンス学部	13名／学部全体	16名
看護学部	12名／学部全体	23名

研究科

教育学研究科	10名／研究科全体	13名
--------	-----------	-----

2 特色

〈本学の沿革〉

大阪成蹊学園は、昭和8（1933）年4月大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、「桃李不言下自成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。昭和23（1948）年には新学制に対応して「大阪成蹊女子高等学校」として現在の礎を築いた。その後、昭和26（1951）年には、より一層高度な女子教育の実践という地域の要請に応えるべく「大阪成蹊女子短期大学」を設立し、女子教育に多大な貢献をしてきた。平成15（2003）年4月、高校生及び保護者を含む地域における4年制大学開設の要望の高まりに応えるべく、大阪市

東淀川区相川に現代経営情報学部と京都府長岡京市に芸術学部の2学部を擁する大阪成蹊大学を設置した。平成 23 (2011) 年度には、現代経営情報学部を、教育内容がより分かりやすく理解されるようにマネジメント学部へと学部名称を変更している。平成 26 (2014) 年度には、併設校の大阪成蹊短期大学の児童教育学科で培ってきた初等・幼児教育の伝統と実績をベースとして、より高度で専門的な知識、技能を身につけた教育人材の育成をめざし教育学部を設置した。

芸術学部では、平成 27 (2015) 年度に、学科の改編に取組み3学科を1学科とするとともに、学科名称を造形芸術学科へ変更し、8コースの教育内容の改革を実施した。マネジメント学部においては、平成 28 (2016) 年度に、スポーツビジネスコースをスポーツマネジメント学科へ、平成 30 (2018) 年度に観光ビジネスコースを国際観光ビジネス学科へと改編した。さらに、令和 2 (2020) 年度にはマネジメント学部マネジメント学科を経営学部経営学科へと名称を変更するとともに新たに公務員等をめざす公共政策コースを開設した。平成 30 (2018) 年度には教育学部の上に大学院教育学研究科教育学専攻を開設するとともに、教育学部に教育学科中等教育専攻（英語教育コース、保健体育教育コース）を設置し、令和 2 (2020) 年度からは特別支援学校教諭第一種免許状の取得を可能とした。令和 4 (2022) 年度には経営学部国際観光ビジネス学科を改編し、次世代観光経営や国際社会におけるグローバルな事業展開を実現できる人材の育成をめざし、国際観光学部を開設した。さらに、令和 5 (2023) 年度に、社会の要請に応えるため、特に今後ニーズの高まりが予想される地域医療領域を担う看護のプロフェッショナルを育成する看護学部看護学科及び社会にあふれるさまざまなデータをもとに未来の社会づくりに貢献するデータサイエンス人材を育成するデータサイエンス学部データサイエンス学科を開設した。

昭和 8(1933)年 4 月 実業学校令による4年制女学校として、高等成蹊女学校を設立

12(1937)年 4 月 校名を大阪高等成蹊女学校と改称

13(1938)年 4 月 財団法人大阪成蹊学園設立

22(1947)年 4 月 学制改革により新制大阪成蹊女子中学校を併設

23(1948)年 4 月 大阪成蹊女子高等学校を開設

26(1951)年 3 月 私立学校法の制定に伴い、法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改める

4 月 大阪成蹊女子短期大学設立

27(1952)年 4 月 大阪成蹊学園こみち幼稚園開設

49(1974)年 4 月 中学校生徒募集停止

50(1975)年 8 月 幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園と改組

平成 14(2002)年 4 月 成安造形短期大学を学校法人京都成安学園より学校法人大阪成蹊学園に設置者変更

15(2003)年 4 月 大阪成蹊大学開学

現代経営情報学部現代経営情報学科を、芸術学部美術・工芸学科、デザイン科を設置

4 月 びわこ成蹊スポーツ大学開学

4 月 大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更、男女共学となる

4 月 幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更

16(2004)年 3 月 学園3大学 単位互換協定締結

18(2006)年 4 月 学部改組により芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科を設置

6 月 成安造形短期大学廃止

20(2008)年 9 月 大阪成蹊学園びわこセミナーハウス開設

23(2011)年 4 月 現代経営情報学部現代経営情報学科をマネジメント学部マネジメント学科に名称変更

24(2012)年 3 月 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科廃止

24(2012)年 4 月 芸術学部を長岡京キャンパスから相川キャンパスへ移転・統合

- 26(2014)年 4 月 教育学部教育学科設置
- 27(2015)年 4 月 芸術学部美術学科を芸術学部造形芸術学科に名称変更
- 28(2016)年 4 月 マネジメント学部スポーツマネジメント学科設置
- 30(2018)年 4 月 大学院教育学研究科教育学専攻設置
マネジメント学部国際観光ビジネス学科設置
教育学部教育学科に中等教育専攻（英語教育コース、保健体育教育コース）設置
- 令和 2(2020)年 4 月 マネジメント学部マネジメント学科を経営学部経営学科に改称
- 4(2022)年 4 月 国際観光学部国際観光学科設置
- 5(2023)年 4 月 データサイエンス学部データサイエンス学科設置、看護学部看護学科設置

<建学の精神・大学の基本理念>

大阪成蹊学園（以下、学園という。）は、「桃李不言下自成蹊」（桃李もの言わざれども下のおずから蹊をなす）を建学の精神としている。これは、中国の漢の時代に司馬遷によって書かれた「史記」に由来しており、その意味は、「桃や李（すもも）は何も言わないが、その美しい花や甘い実を求めて多くの人が集まってくる。それ故、その木の下には自ずと蹊（こみち）ができる」というもので、「徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくる」というたとえである。学園では、建学の精神「桃李不言下自成蹊」を体現する「人間力」のある人材の育成を教育方針としている。また、建学の精神を実践するにあたり、孔子の「論語」にある「夫子の道は忠恕（ちゅうじょ）のみ」から、誠を尽くし人の立場になって考え行動するという意味の「忠恕」を行動指針としている。

<使命・目的>

学園の建学の精神に基づき、本学の目的を以下の通り定め、学則に明記している。

大学学則第1条「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。」

大学院学則第1条「本学は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」に基づき、学術の理論とその実践的な応用について教授研究し、その深奥を極めて、地域社会の発展に寄与することを目的とする。」

<教職課程>

本学では、すべての学部に関し教職課程を設置しており、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置き、教員を養成している。これら教員養成に関する基本方針、カリキュラムの改善、自己点検・評価などについては、全学委員会組織である大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会を中心に教職課程の充実と強化を図っている。

1. 教育学部

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健体育・英語）、高等学校教諭一種免許状（保健体育・英語）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

2. 経営学部

中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民・商業）

3. 芸術学部

中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術）

4. 国際観光学部

高等学校教諭一種免許状（商業）

5. データサイエンス学部

高等学校教諭一種免許状（情報）

6. 看護学部

養護教諭一種免許状

7. 大学院

小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状

■大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会委員

- (1) 教員養成課程又は保育士養成課程を設置する学部及び研究科の長から推薦された教員（各 1 名）
（教育学部、経営学部、芸術学部、国際観光学部、データサイエンス学部、看護学部、教育学
研究科から各 1 名）
- (2) 学長が指名する教員養成及び保育士養成に関する科目担当教員（5 名）
（幼稚園、小学校、中学校・高等学校、特別支援学校、保育士）
- (3) その他学長が指名する教員（若干名）
- (4) 教職管理部長
- (5) 教育保育実習支援センター長

Ⅱ 基準項目ごとの自己点検・評価

基準項目①教育理念・学修目標

基準項目①-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

[状況説明]

本学は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第1条に「本学は人間徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする」と定めている。

これを受け、本学では、上記の教育理念をもとに、教員養成では以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としている。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。

そして、この目的を達成するために、教職課程においては、各免許校種別に年次ごとの到達目標を明示した上で教育活動に取り組んでいる。

以上のように、教員養成の目標及び当該目標を達成する計画を、具体的かつ明確な形で設定し、教員の養成を推進し、地域に根差した新たな学びの機会を創造することで、学生の資質向上を目指している。

教育学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項3号において、「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する」ことを教育目的としている。その上で、教職課程においては、以下の諸能力を有する人材を育成することを目標としている。

- (1) 人間的なふれあいを通して心のきずなを深め、子どもの思いを受け止めることのできる豊かな感受性を持った教員
- (2) 幅広い学問教養と新しい時代の教育知識を身につけた教員
- (3) 多角的視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性・確かなセンスを持った教員
- (4) 教育実践を省察し研究することのできる教員

この目的を達成するために「卒業認定・学位授与の方針」においては、「確かな専門性」として、①教育に関する幅広い教養や技能を身に付けていること、②教育実践を省察し、研究することができることなどを明示している。

経営学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項1号において、「現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する」ことを教育目的としている。

その上で、教職課程においては、以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としており、履修ガイドなどにおいて明示している。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- (3) 現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス（業務の設計と運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）および情報処理に関する基礎的能力とスキル」および「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」をもった中学校社会科、高等学校公民科および商業科教諭を育成する。

芸術学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項2号において、「芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感

性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする」ことを教育目的としている。

その上で、教職課程においては、以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としており、履修ガイドなどにおいて明示している。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- (3) 芸術教育をとおして独創的な発想や表現ができる創造力と芸術をとおして多様な価値観を教授する力を身につけた中学校・高等学校美術科教諭を育成する。

国際観光学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項4号において、「現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する」ことを教育目的としている。

その上で、教職課程においては、以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としており、履修ガイドなどにおいて明示している。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- (3) 現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」をもった商業科教諭を育成する。

データサイエンス学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項4号において、データの時代にこそ必要とされる「人間力」を高め、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための創造力や実践力、コミュニケーション力、協働力、データ活用にあたっての倫理観を備え、データサイエンスによる課題解決や課題探索により未来の社会づくりに貢献するデータサイエンス人材を育成することを教育目的としている。

その上で、教職課程においては、以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としており、履修ガイドなどにおいて明示している。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- (3) データサイエンスの学びを通して、それらの知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための人間力とデータ活用にあたっての倫理観を備えた情報科教諭を育成する。

看護学部は、大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」に基づき、学則第3条2項4号において、看護の実践に必要な基礎的・専門的知識と技術や態度を理解し、自律して看護実践を行うことができるとともに、生活する人々の多様な健康課題を理解し、高度な医療に必要な技術と支援を探究できる人材、さらに今後、変化する社会が要請する人々への支援と包括ケアシステムや多職種連携の必要性を考え、地域社会に貢献できる看護職者の養成を教育目的としている。

その上で、教職課程においては、以下の点に重点を置きながら、高度な資質を持ち、現場で活躍できる教員の養成を目的としており、履修ガイドなどにおいて明示している。

- (1) 幅広く深い教養をもった教育者を育成する。
- (2) 総合的な判断力を備えた豊かな人間性と教育的愛情を持った教育者を育成する。
- (3) 看護学の科学的知識及び基本的な専門知識と技術を持ち自律して看護を実践するとともに、変化する社会が要請する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解できる看護師、保健師を育成し、その学びと資格を活かして、心身の健康に関する知識と支援スキルをもつ専門性の高い、家庭や地域社会の取り組みに貢献できる養護教諭を育成する。

大学院は、多様に発展する現代社会において、学校・園の教員、地域の教育施設・自治体や医療福祉施設で働く職業人を養成することを目的としている。

これらを踏まえ、学校および地域における教育施設などでのフィールドワークやケースメソッドをベースに実践を省察し、実践の課題をもちながら、教育学研究の方法をもって教育学研究を遂行し、実践の創造的問題解決につなぐ省察的研究のできる実践者に必要な能力として、以下の能力の育成を目指すこととして、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）としている。

- (1) 教育学に関する、広い視野をもった高度な専門知識や教育技術
- (2) 現代の教育に関する実践的課題を踏まえ、地域の諸組織との協働で多角的な視点から教育実践を省察し、有用な知にたどり着く、創造的問題解決ができる力
- (3) 専門的理論・知見と自ら立てた問題意識や仮説を絶えず批判的に検討・消化しつつ、自分の考えをその場にふさわしい方法で表出し、また相手の考えや立場を尊重しながら討議あるいは応答できる力
- (4) 現代の教育に関する実践的課題を踏まえ、地域の諸組織との協働で多角的な視点から教育実践を省察し、教育実践に関して、客観的かつ論理的に考察を展開し、独創的で有用な研究を遂行できる力

[長所・特色]

大阪成蹊大学の建学の精神に基づき、各学部で教員養成の目標及び当該目標を達成する計画を設定し学生の資質向上を目指している。

[取り組み上の課題]

学校教育の動向を踏まえた上で、教員養成の目標の到達と学生の質向上を目指す。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）
- ・大学院要覧 2025

基準項目①-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

[状況説明]

本学では、教員の養成の目標及び当該目標を達成する計画策定にあたって、大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会 学生部会会議」を学部ごとに設定し、自己点検・評価への学生の参画を得ている。その中で出た学生の意見について、必要に応じて教員養成の目標に反映させることも考慮している。

また、採用権者の意見については、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、京都市教育委員会、吹田市教育委員会、茨木市教育委員会、摂津市教育委員会、高槻市教育委員会、豊能地区3市2町教育委員会、東大阪市教育委員会、島本町教育委員会、川西市教育委員会と連携協力の実施に関する協定を結び、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の課題などに適切に対応し、上記委員会との連携協力のもと、学校現場のニーズに応える教員養成を推進し、地域に根差した新たな学びの機会を創造することで、学生の資質向上を目指している。

[長所・特色]

学校現場のニーズおよび教員を目指す学生の質向上に寄与することを目的に、最も受験希望の多い大阪市教育委員会と意見交換の場を設けている。

[取り組み上の課題]

学校教育現場の動向を踏まえ、各行政との定期的な意見交換を継続し、関連委員会および部署と連携し、必要に応じて教員養成の目標に反映させる。

＜根拠となる資料・データ等＞

・大阪市教育委員会・大阪成蹊大学第6回連絡調整会議次第

大阪市教育委員会事務局・大阪成蹊大学 第6回連絡調整会議			
令和8年2月4日 15:00～16:30 於 大阪市総合教育センター 8階会議室			
次 第		司会（水口）	
1. 挨拶			
大阪成蹊大学	（加藤）	開催趣旨等	
大阪市教育委員会事務局	（高木）		
2. 出席者自己紹介			
3. 大阪成蹊大学			
○実習実施状況について			（丹羽）
○大阪市教師養成講座について			（水口）
○教員採用状況について			（水口）
○現状について	初等教育		（橋本）
	中等教育		（實學）
4. 大阪市教育委員会事務局より			
5. 意見交換			
6. 挨拶			

基準項目①-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

〔状況説明〕

本学では、教職課程を履修する学生が作成する「教職履修カルテ」により、一人ひとりの学生について、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況、教職履修上の課題や課題達成状況などを把握し、教職課程のカリキュラムの検討の参考としている。また、教育実習先からの実習成績報告などから、教職課程のカリキュラムの妥当性を検討している。

さらに、全学的組織である大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会が、教務委員会、教育保育実習支援センター、教職キャリアセンター、教職管理部、教務部と連携し、教職を目指す学生に対する指導に関する事項を所管している。この中で、全学的な見地から、教職指導・教育実習指導体制の構築などに取り組んでいる。学生に対しては、每学期当初の履修オリエンテーションにおいて、教職課程の履修に関するオリエンテーションを実施するとともに、教員養成カリキュラム委員会委員が中心となり、学生の教職課程の履修に関する個別の相談に応じている。

〔長所・特色〕

全学委員会である大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会において、教職課程に関する情報を一元化し、各学部が発信することによって教職課程に関する理解を深めている。

[取り組み上の課題]

教員養成に関する事項について、関連部署との連携を強固なものにし、検証機能を高める。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）

基準項目②授業科目・教育課程の編成実施

基準項目②-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

[状況説明]

大学全体と各学部が定めたディプロマ・ポリシーに示す「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」、さらに社会で活躍できる「人間力」を備えた人材育成と建学の精神、教育目的を踏まえ教育課程が編成されている。なかでも教職課程においては、各学部間（複数の教職課程間）における共通開設科目を設置し、学部学科の強みや特性をふまえ、教職科目が配当されている。また各学部の4年間の学びとカリキュラムマップを活用し、教職課程においては、配当時期など、4年間の全体像と照らし合わせながら、教職科目を設置している。

大学院では、ディプロマ・ポリシーに示す「教育学に関する、広い視野をもった高度な専門知識や教育技術」、「現代の教育に関する実践的課題を踏まえ、地域の諸組織との協働で多角的な視点から教育実践を省察し、有用な知にたどり着く、創造的問題解決ができる力」、「専門的理論・知見と自ら立てた問題意識や仮説を絶えず批判的に検討・消化しつつ、自分の考えをその場にふさわしい方法で表出し、また相手の考えや立場を尊重しながら討議あるいは応答できる力」、「現代の教育に関する実践的課題を踏まえ、地域の諸組織との協働で多角的な視点から教育実践を省察し、教育実践に関して、客観的かつ論理的に考察を展開し、独創的で有用な研究を遂行できる力」をつけることを目的に、教育課程が編成されている。

[長所・特色]

本学では、教育学部を設置していることで、学校教育に関する今日的課題を反映させて教職課程を整えている。

[取り組み上の課題]

各学部の強みや特性を再認識し、教職課程を編成する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）教職課程教育課程表
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）教職課程教育課程表
- ・大学院要覧 2025 教職課程教育課程表

基準項目②-2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

[状況説明]

本学では、教職課程における教育目的達成のために、校地、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設などの施設設備を適切に整備するとともに、有効に活用している。相川キャンパスにおいては、学生の自学自習を支援するためのラーニングコモンズ、授業外で英語が学べるスペースのEnglish Studio、体育館及びグラウンド、宿泊が可能な郊外研修施設（滋賀県大津市）などを有し、授業外の施設設備も充実しており、いずれの施設、設備も教育目的を達成するために有効活用している。ICT環境については、コンピュータ教室のパソコンを計画的に更新している。

さらに、模擬授業などのために使用する特別教室として、小学校実習室及びプレイルームを設け、それぞれ小学校教科指導法、保育内容指導法などの模擬授業・模擬保育に活用している。小学校実習室には、黒板、電子黒板、小学校教科書など、プレイルームには、電子ピアノ、玩具、絵本・紙芝居などが備えられており、実際の教育・保育現場をイメージしての学修が可能となっている。保健体育教育に関しては、専門実技および中等保健体育科指導法などの模擬授業において、第一体育館、ダンススタジオを活用し、いずれもノートPCやタブレットPC、プロジェクターを用いて、リアルタイムに各自の実技の様子や習熟度、模擬授業の様子などを確認できるようになっている。駅前キャンパスには、図書館およびラーニングコモンズを備え、学生の自学自習を支援している。看護学部では、病室やICU、在宅などの模擬実習環境に加え、最新医療機器やシミュレーターを完

備し、実践的教育を実現している。また、総合病院や地域医療機関との連携により、実践力を体系的に養う実習環境を整備している。データサイエンス学部には、インターネットの 10G 専用回線や GPU 搭載サーバ等の情報通信の先端設備が整備され、ゼミ室やオープンスペースでは学生間や教員との活発な議論を促進する学修環境が整えられている。

[長所・特色]

I C Tを活用した実践可能な指導案の立案と指導力を習得するために施設・設備を有効に活用している。

[取り組み上の課題]

継続して学生の快適な教育環境を整備し、学修に必要な教材を計画的に充実させる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・キャンパスガイドブック 2025

基準項目②-3 教育課程の体系性

[状況説明]

本学の教育課程は、「大学共通科目」と「専門科目」の2つの科目群で構成されている。「大学共通科目」には、「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」がある。また、学内で教職課程やその仕組みに関する共通理解を醸成するために、教員養成カリキュラム委員会によるFD研修を行っている。

教育学部においては、「専門科目」では、保育・教職の専門性に応じて、講義や演習、実習をバランスよく配置し、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教職課程の編成が行われている。また、学びの集大成として、4年間の学びを振り返りながら卒業研究をすすめ、4年間の学修成果を発表し、学修成果を学内外に広く披露する機会を設けている。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしている。

経営学部における教職課程では、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス（業務の設計と運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）および情報処理に関する基礎的能力とスキル」および「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」をもった教員を養成するため、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教職課程の編成が行われている。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしている。

芸術学部における教職課程では、芸術教育の専門性が活かせるように、講義や演習、実習をバランスよく配置し、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な課程の編成が行われている。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしている。

国際観光学部における教職課程では、外国語に精通し、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネス（業務の設計と運用）とマネジメント（経営資源の管理と活用）および情報処理に関する基礎的能力とスキル」、「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を持つ教員を養成するため、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教職課程の編成が行われている。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしている。

データサイエンス学部における教職課程では、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための協働力、実践力、創造力、そしてデータ活用にあたっての倫理観を備えた教員を養成するため、基本的な知識から、技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教職課程の編成が行われている。そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざす教育プログラムを設定することで、興味や関心、進路に応じて学生の成長をサポートできるようにしている。

看護学部における教職課程では、看護師の学びと資格を活かして、心身の健康に関する知識と支援スキルをもつ専門性の高い、家庭や地域社会の取り組みに貢献できる養護教諭を育成するため、基本的な知識から、知識・技能を活かす実践力の修得まで、確かな専門性を身につけられるよう系統的な教職課程の編成が行われている。

大学院においては、学生の課題意識や専門分野に応じて、複数の科目などを体系的に履修するコースワークを可能にすることによって、新しい提案を構想し、実際のフィールドで実践する機会を得ながら課題の解決を検証し、構想を洗練させていく「構想－実践－省察のサイクル」を可能にし、創造的な問題解決の力を養っていく教育課程を編成している。具体的には、フィールドワークとケースメソッドの基礎を培う「基礎科目」、幅広い専門知識の基礎を学修する「基本科目」、それぞれの専門性を深めていく「専門科目（「カリキュラム開発領域」「教育コミュニティ創造領域」「現代教育実践領域」の3領域から構成）」及び「研究指導」の4つの科目区分で編成し、それらの科目区分を相互に関連づける教育課程を編成している。

[長所・特色]

各学部および研究科の特色にもとづきながら、教職課程を各学部および大学院の教育課程に位置づけている。

[取り組み上の課題]

大学全体で教職課程に対する共通理解を図り、教職課程以外の科目との関連性を保つために、教職課程の仕組みなどについて全学を対象にFD研修を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）
- ・大学院要覧 2025

基準項目②-4 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性

[状況説明]

本学では、教育方法論および各教科の指導法の授業において、学生がICTを用いた授業をデザインできるようになることを目指している。併せて、実習科目等で校務支援システムやデジタル教科書の利活用についての学びを深める機会を設けることで、教員として求められるICT活用指導力を高めている。

[長所・特色]

本学ではICTを活用した授業デザインのための教育環境と教材を整え、指導力の向上を図っている。

[取り組み上の課題]

各科目の指導力向上のために必要なデジタル教材を整えることおよびWi-fi環境を整えること。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025年度 大阪成蹊大学 シラバス

基準項目②-5 いわゆるキャップ制の設定状況

[状況説明]

教育学部では、授業時間に対して十分な自学習時間を確保するため、前期・後期に履修できる単位数をそれぞれ22単位以内としている。複数の教員免許状の取得を目指す場合は、それぞれ24単位までとしている。なお、直前の学期に20単位以上修得し、かつGPA3.0以上、または前年度1年間で40単位以上修得し、前年度1年間のGPA3.0以上の場合に、上限を超えて32単位まで登録を認めている。

経営学部、芸術学部、国際観光学部及びデータサイエンス学部では、授業時間に対して十分な自学習時間を確保するため、前期・後期に履修できる単位数をそれぞれ22単位までとしている。なお、直前の学期に20単位以上修得し、かつGPA3.0以上の場合に、上限を超えて26単位まで登録を認めている。

看護学部では、授業時間に対して十分な自学習時間を確保するため、年間に履修できる単位数を50単位以内としている。

大学院では、キャップ制は設定されていない。修了に必要な単位数（30単位）で、各期に履修する単位数は9単位程度、専修免許状取得希望者でも最大で11単位としている。また、それぞれ授業時間に対して十分な自学習時間を確保するため、本研究科の修業年限は2年としているが、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限2年で修了することが困難な学生について、標準修業年限を超えて、3年間または4年間にわたり計画的に履修し、教育課程を修了することをあらかじめ申請したものにつき、その計画的な履修を認めるものとしている。

[長所・特色]

本学では、GPAを基準に単位を十分修得し得る学生に対して上限を超えて単位を履修することを認めている。そうした柔軟な単位履修制度により、個別の学生に応じた履修を可能にしている。

[取り組み上の課題]

複数免許状を取得する場合、キャップの上限に合わせた個別の履修指導を行い、学生の希望に沿った履修指導を引き続き行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大阪成蹊大学 履修規程（履修ガイド 2025）
- ・大学院要覧 2025

基準項目②-6 教育課程の充実・見直しの状況

[状況説明]

本学では、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、教育目的に掲げる「人間力」、ディプロマ・ポリシーに掲げる「確かな専門性」「協働できる素養」「社会で実践する力」「忠恕の心」の、各質的水準の達成状況の評価・検証と、教育目的に対する教育運営の適正の評価・検証のためのアセスメント・ポリシーを機関レベル、教育課程レベル、授業レベルといった構成で策定している。

あわせて、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会において各教育実習評価表の検証結果を関連部署、学部へ報告し、必要に応じて各学部の教職課程編成を充実させるための一資料とし、教職課程の充実を図っている。

[長所・特色]

教職課程に関係する委員会および部署が情報を共有し教職課程の充実を図っている。

[取り組み上の課題]

学修成果と課題抽出を目的に、実習評価表の検証結果を教職課程編成に有機的に還元する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大阪成蹊大学 自己点検・評価報告書

基準項目②-7 個々の授業科目の到達目標の設定状況

[状況説明]

本学では、「学校教育法施行規則」第165条の2に基づき、教育目標・教育目的などをふまえてディプロマ・ポリシーを定めている。教職課程における「学生の学習成果や到達目標の設定」においては、各学部の特性に応じながら、学修評価の観点・基準を定めたルーブリック、アセスメントテスト、学修ポートフォリオおよびアンケート調査などを用いて、目標設定とその評価が行われている。

さらにその結果と各学部の実情をふまえ、最適な授業科目の配当、カリキュラムとなるよう見直しが行われている。また、年に1回、全学的にシラバスチェックを実施し、教員養成カリキュラム委員が必要に応じて教職コアカリキュラムへの対応を行っている。

[長所・特色]

適切な成績評価のため、教員の教育評価に対するリテラシーを高めるとともに、具体的な成績評価の方法（ルーブリックを用いた評価の信頼性向上）に取り組んでいる。また、学修の到達度を問う授業評価アンケートによって学生の学修状況を調査し、フィードバックを適切に行っている。

[取り組み上の課題]

全学的な授業評価アンケート調査結果を基に、教職科目の充実を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025年度 大阪成蹊大学 シラバス
- ・シラバス作成の手引き

基準項目②-8 シラバスの作成状況

[状況説明]

本学ではシラバスの一層の充実を図っており、教職課程に関わる授業科目については、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会を主体にシラバスをチェックする体制を設置している。シラバスチェックでは、毎年1月、2月に、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会や教務委員会の構成員が中心となり、シラバスの記載事項が教員養成科目として相応しい内容となっているかどうかを、「シラバス作成の手引き」に記載されているシラバス入力項目チェックリストに依拠しながら確認している。その際、指摘事項があればシラバス作成者に伝達され、指摘事項が反映されたことが確認された場合に、シラバスが受理される。このように、適切なシラバスとなるように組織として綿密なチェック体制が構築されており、その結果、シラバスは適切なものとなっている。

[長所・特色]

教員養成カリキュラム委員会によるシラバスチェックによってその質が担保されている。

[取り組み上の課題]

教職科目に関するシラバスを用いて、到達目標、評価などについて、教員及び学生が合意をしながら見通しを持った授業運営ができるように今後ともシラバスの活用と改善を行っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025年度 大阪成蹊大学 シラバス
- ・シラバス作成の手引き

基準項目②-9 アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

[状況説明]

本学では、全学的なアクティブ・ラーニングの推進のため、FD研修と相談会を実施するとともに、『アクティブ・ラーニングハンドブック』とそれを紹介する動画資料を作成し、教員が活用しやすい資料として共有している。

また、ICTを活用することを念頭に教科科目である各科目の「内容論」でその意義と注意点について解説し、各指導法（模擬授業）において、指導案の立案および実践指導を行っている。

[長所・特色]

『アクティブラーニングハンドブック』では本学におけるアクティブ・ラーニングの実践を紹介し、また相談会やFD研修においても同様に教員の優れた授業の共有を行っている。

[取り組み上の課題]

ICTを活用した各科目の内容論の解説と指導案の立案および実践指導を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・『アクティブラーニングハンドブック』（学内サイト）

基準項目②-10 個々の授業科目の見直しの状況

[状況説明]

教職課程における「学生の学習成果や到達目標の設定」においては、各学部の特性に応じながら、学修評価の観点・基準を定めたルーブリック、アセスメントテスト、学修ポートフォリオおよびアンケート調査などを用いて、目標設定とその評価が行われている。また、各授業についての授業改善および学生の学修実態の把握をねらいとして、授業評価アンケートを前期、後期に1回ずつ実施

している。

授業評価アンケートの結果は、各授業担当教員に返却され、授業担当教員が自己の授業に対する検証を行っている。アンケート結果を踏まえ、全教員に授業別の「授業評価アンケートに対する所見および授業改善計画書」を学長に提出している。授業の意図や工夫、当該学期の授業に対する自己評価、アンケートの結果に対する分析、今後の改善計画などを記入することとしている。

[長所・特色]

本学では学修の到達度を問う授業評価アンケートによって学生の学修状況を調査し、アンケート結果を教員へフィードバックすることによって、教員の授業改善を促している。

[取り組み上の課題]

各教員は、自己評価、授業アンケート評価を分析し、授業改善に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

・大阪成蹊大学 自己点検・評価報告書

基準項目②-11 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

[状況説明]

本学では、教育実習（学校体験活動含む）は、実習事務を担う教育保育実習支援センターとの連携のもと、各学部の実習事前事後指導科目担当教員が中心となって、学生への指導を行っている。また、教職実践演習の授業にも実習事前事後指導科目担当教員が加わっており、4年次まで記入を重ねてきた「教職履修カルテ」を活用しながら、教職課程の学びの成果確認を行っている。

[長所・特色]

本学では上述の通り教育実習および教職実践演習を各学部の特徴に合わせて行っている。特に、教職実践演習を通して、教育実習を振り返り省察することや教職履修カルテを用いて、自らの教職課程における学修を振りかえる機会を設けている。それによって自らの教師としての力量を反省するとともに、学生が今後の教職において身につけるべき資質・能力を伸長することを企図している。

[取り組み上の課題]

「教職履修カルテ」を活用し、教職課程の学びの成果検証を行う。

＜根拠となる資料・データ等＞

・2025年度 前期 教職履修カルテ 指導用資料（学生用（1年生対象））

1. 教職履修カルテの目的

教職課程・保育士養成課程を履修するみなさんには、「教職履修カルテ」の作成が求められています。教職履修カルテは、教員免許状・保育士資格の取得に必要な科目の修得状況のほか、履修上の課題や課題達成状況などを、みなさんが記入するものです。履修状況の記録により、みなさんによる計画的な履修と、大学教員による系統的な指導につなげることを目的としています。

2. 教職履修カルテの活用

(1) 「教職実践演習」「保育・教職実践演習」での活用（4年生）

教職課程の科目として「教職実践演習」「保育・教職実践演習」が必修となっています。この科目は「教員（保育士）として最小限必要な資質・能力を確実に身に付け、またそのことを確認する」科目であり、教職課程・保育士養成課程における「総まとめ」の科目として位置づけられるものです。この科目で、1年生から4年生までに積み上げてきた教職課程・保育士養成課程の学びを振り返りながら、教職・保育職に就くにあたっての到達点、未到達点を明らかにし、さらなる学びを深めるための指針を得ることが求められます。そのため、4年間の自身の学びを振り返る資料として、教職履修カルテの存在はとても大きいものとなります。

(2) 4年間の学びの蓄積・記録としての活用（1～4年生）

教職履修カルテは、上記のように、1年生から4年生の4年間の教職・保育職の学びを蓄積していくものです。そのため、定期的に自身の学びを省察し、自分の強みを見極めたり、自分の弱みを明確にしたりして、次の学びにつなげるために活用することが求められます。そのため、毎学期末、この教職履修カルテに入力する機会を設けます。みなさん自身が積み上げてきた学びを具体的にあらわす「証拠」として、課題レポートや発表資料など具体的な資料を保存・保管しておくことも大切です。特に、各実習におけるレポートは、必ず保存・保管しておいてください。

3. 記入上の注意

教職履修カルテは、観点別評価、資質能力評価、各学年での取り組み、教職課程に関わるレポート、の四つの柱で構成されています。

(1) 科目別評価

各空欄には、「修得時期」「成績」「自己評価」「この科目を通して、あなたが学んだこと・さらに学ぶべきこと」を記入します。単位が修得できた科目のみ、以下に示すように記入します。

科目名	修得時期	成績	自己評価（○で囲む）	この科目を通して、あなたが学んだこと・さらに学ぶべきこと
教育学入門	1年次 後期	秀	よく身に付いた 身に付いた 努力が必要 	現代の教育問題について、研究の蓄積から分析する視点を学んだ。教壇に立った際にも様々な子どもがいることが想定されるため、子どもへの対応を模索したい。

(2) 資質能力評価

教職課程・保育士養成課程での学びを確かめるために、「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「教科・保育内容等の指導力に関する事項」の項目を設けています。これら四つの項目についての、みなさんの理解を記入してください。

(3) 各学年での取り組み

教職課程・保育士養成課程履修中に、特にがんばった取り組みや、その取り組みを通じて考えたことについて記入してください。

(4) 教職課程に関わるレポート等

教職履修カルテは、みなさんが取り組んできた教職課程における学習を蓄積していくものです。毎学期、自分の学習を振り返り、特に力を入れて取り組んだレポートや課題などを選び、挟み込んでおきましょう。ただし、幼児・児童・生徒の個人情報とは削除したり、記載しないようにしたりするなど、注意しましょう。挟み込むものは、特に興味を持った科目で取り組んだ課題や最終レポート、体験活動記録、実習日誌、指導案、模擬授業の板書の写真、自作の教材などです。

4. 毎学期末に必要な事項を記入後、担当教員に提出チェックを受けてください。

※4年後期分は、教職実践演習時に適宜提出チェックを受けてください。

【資料 7】

2025.9.18 教育学部教授会

2025.7.17 大学教員養成カリキュラム委員会

令和 7 年 7 月 17 日

文責：教員養成カリキュラム委員会

須谷弥生

2025 年度 教職履修カルテの指導に関するお願い

平素より教職履修カルテのご指導にご協力くださりありがとうございます。教職履修カルテは、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況の記録ほか、教職履修上の課題や課題達成状況などを学生が学びを記録するものとなります。学生による学修状況の記録から教員の系統的な指導へつなげることを目的としております。**教職履修カルテは全学年、紙媒体（冊子）での実施**となっております。下記を参照し、各コースのオリエンテーションで説明して頂き、アドバイザー教員、ゼミ教員で教職履修カルテのご指導をくださいますようよろしくお願いいたします。

① 9/16～9/19 の在校生オリエンテーション時に学生へ説明

・1 年次生・・・教職履修カルテを配付、趣旨と記入上の注意を説明

・2～4 年次生・・・各コースで事前に持参するようにリマインド、記入指導

② 教職履修カルテの回収

提出場所・提出期限については、各コースで設定をお願いします。

③ 教員による教職履修カルテの確認

確認担当者は、下記の要領でチェックを行ってください。

(1) 「Ⅰ.科目別自己評価」「Ⅱ.資質能力評価」「Ⅲ.各学年の取り組み」を確認する。

(2) (1)の内容を踏まえたうえで、上記記載の 3 段階の指標で学生の資質能力に関して判断し、
資質能力欄にチェックを入れる。

(3) 教員確認欄に確認した旨を記入する。

※3/24～3/27 の在学生新年度オリエンテーションでも上記の①～③を同様に行う。

ただし、3 月のオリエンテーションでは 4 年次生は対象外となる。

基準項目③学修成果の把握・可視化

基準項目③-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

[状況説明]

本学では、適切な成績評価の実施のため、成績評価基準を明確にし、教職員、さらには学生と共有することで、成績評価の公平性、客観性、厳格性を一層高めていく取り組みを行っている。成績評価ガイドラインを作成し、成績分布の集計・分析を行うことで、成績評価の現状と改善点、GPA導入の影響やルーブリック活用などの効果を検証し、より適切な成績評価を実施するための取り組みを行っている。

[長所・特色]

成績評価ガイドラインの作成およびFD研修「適切な成績評価の実施」によって適正な成績評価が行われるよう、全学へ周知を行っている。そして成績分布の集計・分析を通じて各学期の成績評価が適正に行われているかどうかをモニタリングしている。

[取り組み上の課題]

成績分布の集計・分析を行い、より適切な成績評価の実施を図る。

<根拠となる資料・データ等>

・Academic Handbook 2025 成績評価ガイドライン

基準項目③-2 成績評価に関する共通理解の構築

[状況説明]

本学では、適切な成績評価の実施のため、全学ルーブリック、各科目でのルーブリックの作成を行い、公平性、客観性、厳格性を備えた成績評価のための研修を行っている。また各学期の成績分布の分析も報告し、学部としての傾向も周知し、改善を行っている。

[長所・特色]

本学では、FD研修を通じて、適正な成績評価方法を各教員へ周知することによって、成績評価に関する共通理解の構築に取り組んでいる。また、全学ルーブリックを作成・共有することによって複数教員間であっても適正な成績評価が行えるように取り組んでいる。

[取り組み上の課題]

成績評価に関する共通理解の構築に取り組む。

<根拠となる資料・データ等>

・2025年度 大阪成蹊大学／大学院 シラバス

基準項目③-3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

[状況説明]

本学では、「教員免許状の取得状況や教職への就職状況を明らかにするための情報」を、大阪成蹊大学ホームページに公開している。また、学生が希望する教員免許・資格について、毎年資料を提出し状況を把握している。3年次の情報を基に、受験行政を把握し受験対策を行っている。なお、これらの情報は、教職キャリアセンターが可否も含め情報の一元化を図り、就職部および関連学部が共有している。

[長所・特色]

2023 年度より、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会において、全学部の共通項を再整理した教職履修カルテを作成し、各学部で運用し適切な教職履修カルテの活用を行っている。2024 年度は教職履修カルテのポートフォリオ機能の向上を目指し、教職履修カルテの様式を改定した。

[取り組み上の課題]

教職課程に関する情報を一元化し、関連部署で共有し教職課程の充実を図る。

<根拠となる資料・データ等>

・2025 年度卒業生 教員免許状取得状況

学部・学科名	卒業生数	卒業生のうち 教員免許状取得者実数	教員免許状取得率
教育学部教育学科初等教育専攻	173	164	94.8%
教育学部教育学科中等教育専攻	59	53	89.8%
経営学部経営学科	147	1	0.7%
経営学部スポーツマネジメント学科	133	2	1.5%
国際観光学部国際観光学科	46	0	0%
芸術学部造形芸術学科	216	9	4.2%

・2025 年度卒業生 教員への就職状況

学部・学科名	採用 の 区分	認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
		公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
教育学部 教育学科初等教育専攻	正	3	39	1	17	25						1		30	56
	他					7	1							7	1
教育学部 教育学科中等教育専攻	正					3		3				1		7	
	他					2		14		1	1	2		19	1
経営学部 経営学科	正														
	他														
経営学部 スポーツマネジメント学科	正														
	他							1				1		2	
国際観光学部 国際観光学科	正														
	他														
芸術学部 造形芸術学科	正							3						3	
	他														
合計	正	3	39	1	17	28		6				2		40	56
	他					9	1	15		1	1	3		28	2

基準項目③-4 成績評価の状況

[状況説明]

本学では、各授業科目において適正な成績評価が実施されるようにルーブリックの作成を促すとともに、パイロットスタディを通して、修正、改善を重ね、全学的実施をめざしている。成績評価の実施にあたって、シラバスにおいて当該授業の「養うべき力と到達目標」や、「成績評価の観点と方法・基準」を全ての授業で明示することで、適性且つ客観的な評価の実施を図っている。

[長所・特色]

全学的に「成績評価の観点と方法・基準」を全ての授業で明示し、客観的な成績評価を行っている。

[取り組み上の課題]

適正な成績評価のためのルーブリックを作成し、客観的な評価の実施を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・Academic Handbook 2025 成績評価ガイドライン
- ・2025 年度 大阪成蹊大学／大学院 シラバス
- ・シラバス作成の手引き

基準項目④教職員組織

基準項目④-1 教員の配置の状況

[状況説明]

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場などでの実務経験を持つ専任教員を多数配置している。

[長所・特色]

全学的委員会である大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会を、原則毎月開催し、同委員会において、教職課程認定基準などの改正については常に最新情報を共有するとともに、次年度に向けて早い時期から、「教職課程開講計画」の確認を行っている。教員の退職・入職状況をふまえつつ、必要専任教員数を確実に充足できるよう対応している。

[取り組み上の課題]

定期的に「教職課程開講計画」の確認を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大阪成蹊大学 自己点検・評価報告書

基準項目④-2 教員の業績等

[状況説明]

本学では、毎年度はじめに各教員が、「教育研究業績書」（実務の経験を有するものについての特記事項を含む）、および「目標設定・評価票」（研究業績、社会貢献などの目標設定と本人評価）を提出している。「目標設定・評価票」を基に、所属長との面談も実施され、課題の抽出、次の目標設定の確認、所属長などからの評価もなされている。また、学会誌および「大阪成蹊大学紀要」、「大阪成蹊教職研究」への投稿を奨励し、研究を支援している。

特に、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会が発刊する「大阪成蹊教職研究」では、2017 年 6 本（論文 6 本）、2019 年 7 本（論文 5 本・研究ノート 1 本・活動報告 1 本）、2021 年 19 本（論文 13 本・研究ノート 4 本・活動報告 2 本）、2023 年 21 本（論文 11 本・研究ノート 5 本・実践報告 5 本）、2025 年 33 本（論文 30 本・研究ノート 1 本・実践報告 2 本）と投稿数は増加傾向にある。

こうした取り組みを通して、担当授業科目に関する研究実績、担当教員の学校現場などでの実務経験について、常に最新状況を把握するとともに、それらの積み上げを支援し、教員養成において望まれる水準の確保に努めている。

[長所・特色]

本学では、教育改革に取り組む教員または組織（学部など）を財政的に支援すべく学長裁量経費を配分する制度を設けている。毎年度、取組の募集がなされ、採択された取組に学長裁量経費から支援がなされる。教職課程の授業科目を担当する教員による教員養成の充実につながる実践的研究も、この制度の活用のもと積極的になされている。

[取り組み上の課題]

教員は、毎年教育研究業績の更新と確認を行い、担当授業科目に関する研究の充実を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教員調書（履歴書、教育研究業績書）
- ・2025 年度 「大阪成蹊大学紀要」
- ・2025 年度 「大阪成蹊教職研究」

基準項目④-3 職員の配置状況

[状況説明]

本学では、教職課程を適切に実施するため、教職管理部、教務部、教職キャリアセンター、教育保育実習支援センター、音楽教育センターなどを設置し、必要な職員数を配置している。

[長所・特色]

特記事項なし

[取り組み上の課題]

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

- ・大阪成蹊学園組織規程
- ・教職キャリアセンター規程
- ・教育保育実習支援センター規程
- ・音楽教育センター規程

基準項目④-4 F D・S Dの実施状況

[状況説明]

大学の教育力を高めるためには、各教員が自身の教育実践を省察し、研鑽を積むことがまず必要ではあるが、各授業が個の能力にのみ依拠した属人的な営みとならないよう、大学としての組織的な職能開発の体制が不可欠である。そのため、本学では様々な専門性をもつ教員集団が、体系性をもって組織的に成長することのできるF D研修推進体制の構築を図っている。F D委員会は6学部と大学院に設置されており、年度計画により教授会開催に合わせて研修会を開催し、教員全員の出席を義務付けている。教員は研修参加後、研修報告書を提出しており、研修欠席の場合は、研修時に撮影したビデオを視聴し研修内容の理解を図っている。また、教職課程に関するF D研修も実施している。

[長所・特色]

教職課程と課程認定について教員が理解を深めることを目指したものや、教職履修カルテのよりよい活用に関するF D研修を、教育養成カリキュラム委員会が中心となって企画、実施している。

[取り組み上の課題]

組織的に成長することのできるF D研修推進体制の継続を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025年教職課程に関するF D研修開催状況

研修テーマ・講師	開催日（2025年）
教職課程について ①教職課程認定と教職課程について ②教職履修カルテと教職実践演習について 講師：教育学部 橋本隆公教授 教育学部 須谷弥生講師	教育学部：7月14日（月）【オンライン】 芸術学部：7月14日（月）【オンライン】 経営学部：7月14日（月）【オンライン】 看護学部：7月14日（月）【オンライン】 データサイエンス学部：7月14日（月）【オンライン】 国際観光学部：7月14日（月）【オンライン】

基準項目④-5 授業評価アンケートの実施状況

[状況説明]

本学では、教学改革プロジェクトが中心となり、一つひとつの授業についての授業改善および、学生の学修実態の把握をねらいとして、前期、後期に 1 回ずつ実施している。「授業への学生の取り組み」の項目では、出席状況や予習・復習・課題に費やした学習時間などを明らかにするとともに、「授業内容と授業の進め方」の項目で、各教員の授業の工夫に対する評価と、「授業を通して得られたこと」の項目で、自己の学修成果に対する評価を明らかにしている。出欠に関する適宜の指導や、授業時間外での学習の促進、アクティブ・ラーニングの推進など、日頃の教育や学生指導の目的に沿って達成状況が明らかにできるよう設計しており、実施に際して毎回、質問項目を見直している。

[長所・特色]

全学的に年に 2 回授業評価アンケートを実施し、授業改善および学修の実態を把握している。

[取り組み上の課題]

授業評価アンケート項目の見直しを必要に応じて行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025 年度 教学改革プロジェクト「授業評価アンケート」報告書

基準項目⑤情報公表

基準項目⑤-1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

[状況説明]

本学では、学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分および教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報について、大阪成蹊大学ホームページにおいて公表している。

[長所・特色]

特記事項なし

[取り組み上の課題]

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・大阪成蹊大学／大学院ホームページ

基準項目⑤-2 学修成果に関する情報公表の状況

[状況説明]

本学では、学修成果に関する情報として、卒業者の教員免許状の取得状況と卒業者の教職への就職状況を毎年数値により公表している。

[長所・特色]

特記事項なし

[取り組み上の課題]

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・大阪成蹊大学／大学院 ホームページ

基準項目⑤-3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

[状況説明]

本学では、教職課程の自己点検・評価に関する事項を大阪成蹊大学ホームページにおいて公表している。

[長所・特色]

特記事項なし

[取り組み上の課題]

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・大阪成蹊大学／大学院ホームページ

基準項目⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

基準項目⑥-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

[状況説明]

本学では、学生募集の時点から、教員養成の目標や教職課程に関して積極的な情報提供を行っている。新入生オリエンテーションにおいても全学生に「履修ガイド」などを用いて詳しく情報提供を行っている。その後も、毎学期実施されるオリエンテーション、アドバイザー教員との個別面談などを通して、教職課程に関する積極的な情報提供を行い、教員養成の目標を踏まえつつ、教職課程履修を奨励、支援している。

大学院では、毎学年はじめの履修ガイダンスにおいて専修免許状取得のためのガイダンスを行っている。

[長所・特色]

各学年のオリエンテーションにおいて教職課程に関する履修ガイダンスが個別対応も含めて丁寧に行っている。

[取り組み上の課題]

4年間の見通しをもって、教職課程に関するガイダンスを実施する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）

基準項目⑥-2 学生に対する履修指導の実施状況

[状況説明]

教育学部ではアドバイザーおよびゼミ教員が、経営学部、芸術学部、国際観光学部、データサイエンス学部および看護学部では教職担当教員が、定期的に学生と個別面談を実施している。その際、実習をはじめとする教職課程での学びや進路についての相談に応じ、学修意欲の喚起につながるよう助言指導を行っている。また、学生が毎学期記入する「教職履修カルテ」についても、教育学部ではアドバイザーおよびゼミ教員が中心となって、経営学部、芸術学部、国際観光学部、データサイエンス学部および看護学部では教職担当教員が中心となって内容を確認し、フィードバックを行っている。4年間の教職課程での学びが系統的に進められていくよう、「教職履修カルテ」を活用している。また、6学部とも、毎学期はじめの履修ガイダンスまたは教職課程ガイダンスにおいて、各学生の教職課程履修の継続意志、通算GPA、教育実習履修時に単位修得または履修が求められる授業科目の状況、免許状取得に係る単位修得状況などを確認し、必要に応じて個別指導を行っている。学校などで行う教育実習や体験活動など、教職課程における中核とも言える授業科目においては、授業担当教員が教職に就くための知識・技能や心構えを指導し、実践力の育成にも努めている。

大学院では、新入生対象のオリエンテーションからはじまり、各学年前期の履修ガイダンスで、研究指導担当教員と学生との個人面談を通して適切に指導している。

[長所・特色]

教育実習事前事後指導や、関連する授業科目、「教職履修カルテ」などを通して、これらの学びの振り返りも丁寧になされ、こうした教育的取り組みは、多くの学生の教職に対する意欲の向上につながっている。

[取り組み上の課題]

4年間の教職課程での学びが系統的に進められていくように履修に関するガイダンスを行う。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・履修ガイド 2025（経営学部・国際観光学部・芸術学部・教育学部）
- ・履修ガイド 2025（データサイエンス学部・看護学部）

基準項目⑥-3 学生に対する進路指導の実施状況

[状況説明]

本学では、教職キャリアセンターが定期的に、全学部の学生（希望者）を対象に、教職キャリアセンター主催のガイダンスを実施し、公立学校への入職に関する情報を適切に提供している。また、学生のニーズに応じて個別にも詳細な情報提供を行っている。教員採用試験対策講座の開催、個別指導、個別面談などを通して、きめ細やかなキャリア支援が行われている。また、就職部、教育保育実習支援センターが、私立幼稚園への入職を目指す学生の支援にあたっている。実習先と連携し、私立幼稚園関係者を招いての合同就職説明会の開催や、学生のニーズに合った情報提供、進路指導など充実した支援体制が整えられている。

教育学部では、学部内の教員採用試験対策プロジェクトチームが、教職キャリアセンターと連携し、公立学校への入職を目指す学生を対象に個々のニーズに応じたキャリア支援を実施している。月例会議を積み重ね、ガイダンスの開催や、アドバイザーおよびゼミ教員との共通理解に取り組んでいる。また、学部内の就職委員会が、就職部と連携し、私立幼稚園への入職を目指す学生、公立学校から私立学校へ志望を変更する学生などへの進路支援にも努めている。

経営学部、芸術学部、国際観光学部では、教職キャリアセンターと連携し、高学年の教職ガイダンスにて、教職への入職に関する情報を提供している。教員採用試験対策や採用情報・手続きなど、個々の学生のニーズに合わせて同センターの利用を促している。データサイエンス学部、看護学部では、今年度の入学生から教職課程を開設し、新入生オリエンテーションの教職ガイダンスにて、教職キャリアセンターの活用について紹介している。いずれの学部においても、関連部署や教職関連担当教員と、アドバイザー教員との間で情報共有が図られ、それらをふまえ、アドバイザー教員が個々の学生のニーズにそって、教職への入職に向け、きめ細やかな進路支援を行っている。

[長所・特色]

教職キャリアセンター主催のガイダンスを実施し、公立学校への入職に関する情報を適切に提供するとともに教員採用試験対策講座を開講し、きめ細やかな指導を行っている。

[取り組み上の課題]

学生のニーズに合った情報提供と進路指導など、充実した支援体制を整える。

<根拠となる資料・データ等>

・令和7年度教員採用試験関連のガイダンス・説明会の実施状況及び参加者数（教職キャリアセンター）

対象学年	ガイダンス・説明会	開催日時	参加者数
3・4年生	神戸市立学校園教員採用選考試験説明会	4月8日(火) 11:00～12:00	9人
3・4年生	豊能地区教員採用選考テストに関する説明会	4月8日(火) 13:30～14:30	11人
3・4年生	大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト説明会	4月8日(火) 15:00～16:30	42人
4年生	大阪市教員採用試験2次面接ガイダンス	6月26日(木) 16:00～17:00	12人
3年生	大阪市教師養成講座全体会	7月3日(木) 16:00～17:00	8人
4年生	大阪市講師登録説明会&登録会	11月11日(火) 11:00～13:00	14人
2・3年生	豊能地区教員採用選考テストに関する説明会	12月11日(木) 14:00～14:50	6人
2・3年生	京都府公立学校教員採用選考試験説明会	12月18日(木) 13:40～14:40	8人
2・3年生	大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト説明会	12月18日(木) 15:00～15:50	21人
2・3年生	教員採用試験・大阪市教師養成講座説明会	2月19日(水) 15:00～16:15	68人

・2025年度 教員採用試験対策講座実施計画（教職キャリアセンター）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
短大1年 (幼教)		公立幼保SPI等対策講座					公立幼保SPI等対策講座					
短大2年 (幼教)	公立幼保SPI等対策講座		公立幼保 面接対策等 適宜									
大学2年 (教育)		一般教養対策講座				夏期集中講座 東京アカデミー	一般教養対策講座			春期集中講座 東京アカデミー	春期集中講座	
大学3年		一般教養・専門等対策講座					一般教養・専門等対策講座			春期集中講座 東京アカデミー	春期集中講座	
大学4年	一般教養・教職教養・専門等対策講座		面接・模擬授業対策等 適宜									

基準項目⑦関係機関等との連携

基準項目⑦-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

[状況説明]

本学では、16 府市町教育委員会と連携協定(令和 7 年度実績)を結び、教育実習や学校体験活動、学校施設ボランティア、学外連携 PBL など、学外での活動の場を多く設け、教員養成に向けた実践力を培う事に注力している。また、大阪府教育委員会とは、連絡調整会議を毎年開催するように企画している。さらに、教師教育研究所では、次の取り組みを実施している。パートナーシップ事業として、大学教員を派遣し、学校現場の課題解決に向けた取り組みを支援している。こみち研究会では、本学の教員採用試験合格者および現職の卒業生を対象に研修を行い学び続けることの大切さを説いている。

[長所・特色]

16 府市町教育委員会と連携協定(令和 7 年度実績)を結び実習先の確保を含め、有機的に学生に還元している。

[取り組み上の課題]

教員採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図る。

＜根拠となる資料・データ等＞

・教育委員会連携協定締結一覧（令和 7 年 5 月 1 日現在）

	教育委員会名	協定書	締結時期
1	高槻市教育委員会	高槻市教育委員会と大阪成蹊大学との連携協力に関する協定書	平成 24 年 12 月 3 日
2	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書	平成 25 年 2 月 1 日
3	豊中市教育委員会	教員養成のための豊能地区3市2町教育委員会と学校法人成蹊学園との連携協力に関する協定書	平成 25 年 2 月 4 日
4	池田市教育委員会		
5	箕面市教育委員会		
6	豊能町教育委員会		
7	能勢町教育委員会		
8	吹田市教育委員会	吹田市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書	平成 25 年 3 月 6 日
9	摂津市教育委員会	摂津市教育委員会並びに大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学との連携協力に関する協定書	平成 29 年 3 月 31 日 (H25.3.14 より改定)
10	東大阪府教育委員会	東大阪府教育委員会と大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との連携協力の実施に関する協定書	平成 25 年 3 月 26 日
11	茨木市教育委員会	茨木市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書	平成 25 年 4 月 22 日
12	川西市教育委員会	川西市教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書	平成 25 年 7 月 9 日
13	島本町教育委員会	島本町教育委員会並びに大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学及びびわこ成蹊スポーツ大学との連携協力に関する協定書	平成 25 年 9 月 1 日
14	堺市教育委員会	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学・びわこ成蹊スポーツ大学と堺市教育委員会との連携協力に関する協定書	平成 28 年 8 月 2 日
15	京都市教育委員会	大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学と京都市教育委員会との連携協力に関する協定書	平成 29 年 1 月 27 日
16	大阪府教育委員会	大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学及び大阪成蹊短期大学と大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書	令和 2 年 7 月 1 日

令和 7 年 4 月

各連携協力校
御担当者様

大阪成蹊大学
教育学部長
教師教育研究所長

大阪成蹊大学 教師教育研究所 パートナーシップ事業 について

平素は、本学教育に種々ご高配賜り厚くお礼申し上げます。

さて本学では、大学と市町村教育委員会及び小・中学校との連携協力の一環として、別紙「大阪成蹊大学 教師教育研究所 パートナーシップ事業」を実施しております。趣旨をご理解の上、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、パートナーシップ事業における連携協力校への講師等の派遣につきましては、下記 4 講師派遣依頼手続きについて のとおり、お申し込みくださいますようお願いいたします。

記

- 1 本学主幹事業について
 - ア 連携協力校の研修等に係る講師派遣
 - ・ 連携校からの申し込みにより、期日を調整して実施する。
 - ・ 大学教員（教育学部所属）の派遣は、1名につき年間2回程度を目安とする。
 - イ 教員対象の講座等の実施（於大学）
 - ウ 連携協力校教員への指導・助言等
- 2 実施対象校（連携協力校）について
パートナーシップ事業にご協力いただける、本学「学校体験活動」及び「教育実習」の実施校とする
- 3 事業実施に係る経費等について
 - (1) 大学教員の派遣に係る経費一切は、大学が負担する。
 - (2) 連携協力校教員等の大学への出張に係る経費一切は、連携協力校が負担する。
- 4 講師派遣依頼手続きについて
 - (1) 「講師の派遣・日程調整」
 - ・ 別紙【様式1】により、ご希望の内容、期日等をお知らせください。
 - ・ 派遣依頼講師が未定の場合、依頼内容のみの記入でも結構です。
 - ・ 講師を担当する教員から直接ご連絡を差しあげますので、日程、内容等、直接講師と調整をお願いいたします。
 - (2) 「講師派遣依頼」
 - ・ 実施日時、内容等の確定後、別紙【様式2】講師派遣依頼書をご送付ください。
 - ・ 依頼申請期日：実施日の2週間前まで
- 5 送付・お問い合わせ先
大阪成蹊大学教師教育研究所（教育学部） 加藤博之 宛
E-mail: kato-h@osaka-seikei.ac.jp
住 所: 〒533-0007 大阪市東淀川区相川3丁目10番62号
電 話: 06-6829-2600
*依頼状は、できる限り E-mail にてご送付ください。印は不要です。

様式 1

令和 年 月 日

大阪成蹊大学
教師教育研究所長 様

学校名

大阪成蹊大学教師教育研究所パートナーシップ事業に係る
講師の派遣・日程調整について

教師教育研究所パートナーシップ事業の一環として、下記の事業を実施しますので、担当講師の派遣について日程調整をお願いします。

記

第 1 回	事業（研修会）名			
	希望講師名・内容			
	実施日時（希望）	第1希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
		第2希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
		第3希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
その他希望事項				

第 2 回	事業（研修会）名			
	希望講師名・内容			
	実施日時（希望）	第1希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
		第2希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
		第3希望	令和 年 月 日（ ）	: ~ :
その他希望事項				

小（中）学校連絡先 担当者

TEL

E-mail

様式 2

令和 年 月 日

大 阪 成 蹊 大 学
教 育 学 部 長 様
教師教育研究所長 様

立 学校長

大阪成蹊大学教師教育研究所パートナーシップ事業に係る講師派遣について

教師教育研究所パートナーシップ事業の一環として、下記の事業を実施しますので、貴学担当講師を派遣してください。

記

- 1 事業名
- 2 実施日時 令和 年 月 日 () : ~ :
(複数回をご希望で、日時が決まっている場合は、下記へご記入ください。)
令和 年 月 日 () : ~ :
- 3 実施場所
(住所) 〒
(電話)
- 4 内 容
- 5 講 師
- 6 旅費及び謝金等の支給
旅費、謝金とも本校からの支給はありません。

小学校 連絡先担当者 氏名
TEL
E-mail

■パートナーシップ講師派遣状況

派遣先	研修形態	内容	対象	実施日
高槻市立寿永小学校	校内研修講師	国語科教育	教員 20 名	令和 7 年 4 月 23 日
高槻市立高槻小学校	校内研修講師	国語科教育	教員 24 名	令和 8 年 3 月 3 日

■蹊（こみち）教育研究会実施状況

□教職スタートアップセミナー

・令和 7 年度 小学校部会

～子どもとの出会いから 1 週間 学級をつくる教師の仕事～

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 12 日（木）11 時～14 時 30 分
- 2 場 所 大阪成蹊大学 本館 5 階 527 教室
- 3 講 師 橋本隆公教授・福岡亮治准教授・稲井雅大准教授・加藤博之教授
- 4 参加者 38 名

・令和 7 年度 中学校・高等学校部会

～教職スタートに向けて期待や不安に寄り添う～

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 12 日（木）11 時～12 時 30 分
- 2 場 所 大阪成蹊大学 本館 5 階 530 教室
- 3 講 師 教職キャリアセンター 水口裕輝先生、若林智子先生
鈴木克彦教授・服部敬一教授・寶學敦郎教授
- 4 参加者 20 名

□蹊（こみち）教育研究会

・第 12 回 小学校部会

- 1 テーマ 卒業生による教育実践報告会
～子どもの力を引き出す担任のはたらきかけ～
- 2 期 日 令和 8 年 2 月 28 日（土）午後 1 時～午後 3 時 30 分
- 3 会 場 大阪成蹊大学 中央館 345 教室
- 4 内 容
(1) 実践報告会
【学級経営】「『さわがしい』を伸ばす」
報告者：久保田宇宙先生（大阪市立東都島小学校）：7 期生
【人権教育】「人権教育や大阪市の多文化共生の取り組みから見た外国人教育」
報告者：山木晃原先生（大阪市立古市小学校）：7 期生
(2) 実践交流会（少人数グループでの交流会）～ 子どもと教室を語る ～
- 5 参加者 18 名

基準項目⑦-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

[状況説明]

本学では、各校種の教育実習を、配置校との密接な連携の下、継続的な学生への指導を充実させ、実践力の向上を目指している。また、学校体験活動では毎回必ず日誌を作成させ、各回実施後週1回の学内授業において振り返りを行っている。また、教育実習に関しては、事前・事後指導を学内授業で実施するとともに、実習期間中に必ず教員が学校を訪問し、学校長などからの聞き取りおよび研究授業を参観、指導するよう努めている。

[長所・特色]

特記事項なし

[取り組み上の課題]

近年、在籍する学生の増加により小・中学校とともに教育実習の配置先を決めることに労を要する。特に本学では学校体験活動とセットにしていることと、極力出身校への配置を回避していることもありかなりの配慮を必要とする。ただし、学校体験活動と教育実習の一連の流れは、学生が実践力を育むためには非常に有効であり、今後も継続することが大切であり、配置校を決定することへの努力も不可欠と考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2025年度 学校体験活動の手引書
- ・2025年度 教育実習ハンドブック
- ・2025年度 学校体験活動、教育実習の実施要項

・2025年度 行政別 教育実習参加人数一覧

	大阪府													
	大阪府	大阪市	堺市	池田市	茨木市	高槻市	寝屋川市	東大阪市	枚方市	柏原市	箕面市	岸和田市	守口市	松原市
幼稚園		34												
小学校		31	4	1	1	7		1	5					
中学校		36	2	2	2	5	1		2	1	1		1	1
高等学校												1		
特別支援学校	39													
計	39	101	6	3	3	12	1	1	7	1	1	1	1	1

兵庫県							京都府			広島県	奈良県		滋賀県	徳島県	計
兵庫県	神戸市	尼崎市	川西市	宝塚市	伊丹市	明石市	京都府	京都市	長岡京市	府中市	奈良市	生駒市	草津市	海部郡美波町	
														1	35
			2		1	1			2						55
		1	2	1						1	1	1			62
1	1														3
1	2			1	1		1	1							46
2	3	1	4	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	201

・2025 年度卒業生 行政別 小学校・中学校教員採用試験合格者数一覧

校種	自治体	大阪府	大阪市	豊能地区	堺市	京都府	神戸市	北海道	東京都	横浜市	川崎市	鳥取県	島根県	実人数計	のべ計
小学校(実数)		4	16	2	1	1	1		1		1	1		28	
小学校のべ		4	18	2	1	1	1	1	1	4	1	3	2		39
小中いきいき連携		1												1	
小中いきいき連携のべ		1													1
中学校保体			1											1	
中学校保体のべ			1												1
中学校英語			2											2	
中学校英語のべ			2												2
特別支援			1			1								2	
特別支援のべ			1			1									2
実人数計		5	20	2	1	2	1		1		1	1		34	
のべ人数計		5	22	2	1	2	1	1	1	4	1	3	2		45

基準項目⑦-3 学外の多様な人材の活用状況

[状況説明]

本学では、近隣の教育委員会と連携し、「学校教育論」、「教職論」、「教職実践演習」、「教育実習事前事後指導」などでの特別講話などの授業内において、教育委員会の職員や元学校長、現職の学校長・教員などを招き、学生が教職キャリアに関する実務的な知識を修得できるようにしている。

[長所・特色]

本学は大阪市教育局との連携協定を結んでおり、実務経験のある人材を招き易い条件が整っている。

[取り組み上の課題]

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・2025 年度 大阪成蹊大学 シラバス

Ⅲ 総合評価

本学における教職課程は、質の高い教員の育成を目指しその実現を図るために、学部の担う実習の事前事後指導、教育実習の可否判定、実習課題の検証と解決策の提案、その他実習にかかわる必要な情報の発信と管理などの諸事項について、教育保育実習支援センターをその実務面でのサポート・センターとして機能している。さらに、近隣社会への地域貢献面については教師教育研究所が中心となり、地域社会や各教育委員会そして教育現場との連携協力の下、学校・地域の教育課題の解決、調査研究活動、研修などの貢献活動を展開している。

これら、教員養成カリキュラム委員会、教育保育実習支援センター、教師教育研究所といった学内組織が堅固な協力体制を築き、その基盤の上に、学外の教育委員会、教育施設、近隣地域に対し積極的な働き掛けを行っており、教職課程に関する事項が円滑に運営されている。

以上から、本学の教職課程教育の総合評価としては、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを実施しており、それぞれの基準領域ごとの自己点検・評価を踏まえ、教職課程教育は適切に実施しているものと評価することができる。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会において、教職課程自己点検・評価の目的及び点検・評価資料の作成について、共通理解を得た上で作業を開始する。

■趣 旨

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」（令和3年文部科学省令第25号）により、令和4年度から、教育職員免許法施行規則第22条の8において、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況などについて自ら点検・評価を行い、公表するものとするが定められた。

当規則の改正により、大阪成蹊大学の教職課程の自己点検・評価を適切かつ効果的に実施するため、学長の指示の下、大阪成蹊大学教員養成カリキュラム委員会がその任を担い、教職課程の自己点検・評価を行う。

■内容・方法

- （1）教職課程に関する自己点検・評価（教職自己点検・評価）は、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議より、ガイドラインとして示された点検項目ごとに、中項目の例を参照しつつ行う。
- （2）教職自己点検・評価は、根拠資料・データ（エビデンス）に基づき行う。

■実施体制

令和7年度の教職自己点検・評価資料作成は、教員養成カリキュラム委員会の委員が主体となり遂行するが、必要に応じて関係部署及び教育学部教員の協力も得ることとする。

■今後の教職自己点検・評価の見通し

教職自己点検・評価の結果について、学生を含む学内や外部からフィードバックを受けるとともに、今後想定される第三者評価にも対応する。